

令和8年4月向け 奈良県会計年度任用職員（フルタイム） (社寺連携業務) 募集案内

奈良県産業部観光局観光力創造課（以下「観光力創造課」という。）では、本県の最大の強みである歴史文化（社寺の魅力、史跡、町並みなど）を活用し、国内外からの観光誘客に取り組んでいます。

令和8年4月から、社寺と連携した観光パンフレットやポスター等のPRツールの制作、秘仏等の特別公開や特別拝観等の企画、運営支援などに従事する会計年度任用職員（社寺連携業務）を募集します。

ただし、令和8年度の本県における当初歳入歳出予算の成立が前提となります。

【会計年度任用職員（社寺連携業務）のポイント】

- 任期は最長1年度（勤務実績等により再度任用あり）
- 子育て世代向けの休暇制度を充実（要件あり）
- 期末手当・勤勉手当の支給あり（要件あり）

受付期間 令和8年1月27日（火）～2月6日（金）<必着>

※募集に関する問い合わせ及び応募先は、
観光力創造課

〒630-8501 奈良市登大路町30
電話 0742-27-8482
(ダイヤルイン)

選考実施日 令和8年2月20日（金）（予定）

1 応募の概要

採用職種 (会計年度任用職員)	勤務地	採用予定 人員	職務内容
社寺連携業務	奈良市 登大路町 30番地	1名	県内社寺と連携した観光PRツールの制作、首都圏等への営業活動、特別拝観等の企画、運営支援などに従事していただきます。

■直接持参の受付締め切りは、2月6日（金）17時です。

郵便申請については、2月5日（木）までの消印があるものに限り受け付けます。

■受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

2 応募資格・求められる能力

（1）次の要件をすべて満たすこと

①次に掲げる資格・能力を有すること

- ・奈良まほろばソムリエ（奈良商工会議所実施）又はこれと同等の知識

②地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しないこと

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) PCの基本的な操作スキルを有し、ワード、エクセル等を使用した文書作成に対応できること
- (3) 企業や大学の広報物、観光関連雑誌等の編集に従事した経験があること
- (4) 公用車（普通自動車）の運転が可能であること

3 任用根拠及び職務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、以下の職務に従事していただきます。

(職務内容)

- ・観光パンフレット（祈りの回廊）のコンテンツの企画、社寺調整、冊子作成業務
- ・県内社寺の拝観情報（年末年始や特別拝観等）等の収集、整理、情報発信
- ・県内社寺の秘宝・秘仏特別開帳実施時期等の情報収集及び実施時期の調整
- ・特別開帳等に関する案内看板の制作・設置、パンフレット等の制作、情報発信等
- ・特別開帳運営支援ボランティアとの実施調整、派遣、研修会の実施
- ・本県の歴史文化を活用した首都圏でのPR業務
- ・上記職務には、県内外への出張が伴います。

4 任期

原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※採用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回（連続する3会計年度）に限ります。

5 勤務条件等

勤務場所	県観光局観光力創造課
勤務時間	原則 8時30分から17時15分の7時間45分（休憩時間60分）
超過勤務	あり
休　　日	原則 土曜日、日曜日、祝日、12/29～翌1/3
年次有給休暇	任期及び継続勤務年度数に応じて付与（採用日に付与）
特別休暇	会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に定めるところによる。

給　　料	給料月額 200,300円～232,000円（上限） ※資格及び前歴などを勘案して決定されます。 (上記の他、地域手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当・勤勉手当（在職期間による割落し有り）の支給あり)
社会保険等	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 (地方職員共済組合の適用となります。) ・厚生年金保険 (日本年金機構の適用となりますが、採用から12ヶ月を経過し、一定の要件を満たした場合は地方職員共済組合の長期給付の適用となります。) ・雇用保険 (一定条件下で6月を超えて勤務した場合、職員の退職手当に関する条件が適用され、雇用保険は適用除外となります。) ・災害補償 (勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいづれかにより補償されます。)
服務規律	<p>会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・職務に専念する義務 ・争議行為等の禁止 ・秘密を守る義務 ・政治的行為の制限 ・営利企業等の従事制限
退職に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・任期が満了した時点で退職 ・自己都合退職の場合、退職1ヶ月前までに届け出ること

6 選考方法

応募者に対して書類審査を行います。書類審査の結果、評価点の上位の応募者に対し、面接試験を実施します。採用は、書類審査と面接試験の評価点を合わせた総合評価点の最も高い応募者を合格者とし、採用します。

また、合格者は、原則として令和8年4月1日付で採用します。

7 面接試験日時・場所・選考内容

日　　時	令和8年2月20日（金）（予定） ※時間については、2月10日（火）を目処に電話、メール及び郵送にて通知します。
場　　所	奈良県猿沢イン 奈良市池之町3（予定）
選考内容	面接（予定）

8 応募手続

(1) 申込方法

以下の書類を、観光力創造課まで直接持参又は書留など確実な方法で郵送してください。

- ① 令和8年4月向け奈良県会計年度任用職員（社寺連携業務）応募申込書（兼履歴書）
- ② 自己推薦書（A4用紙1枚程度）
- ③ 課題作文（1千字程度、課題テーマ「社寺の魅力を活用した誘客促進の取組について」、様式自由）
- ④ 職務経歴書（様式任意）
- ⑤ 結果通知封筒（長型3号110円切手を貼り、表面に本人住所、氏名記載）

※郵送の場合は、封筒の表に必ず「奈良県会計年度任用職員選考<社寺連携業務>応募」と朱書きしてください。

※身体に障がいがある場合など、面接会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に観光力創造課までご連絡ください。

(2) 合格発表

受験者全員に合否通知を郵送します。

(3) 注意事項

- （ア）提出書類の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。
- （イ）応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。
なお、応募書類は返却しません。当方の責任にて処分します。

応募申込書記入要領

- 1 すべての欄に、正しく記入してください。記載事項に不正があると、採用される資格を失うことがあります。
- 2 黒のインク又はボールペンでもれなく記入してください。数字は算用数字を用い、ふりがなはひらがなで記入してください。
- 3 勤務先欄には、現在就労している勤務先を記入してください。現在就労していない場合は記入する必要はありません。
- 4 学歴欄の学校名は最終学校とその前2つを、学部・学科は専攻科まで詳細に記入してください。また、学位がある場合には、その学位と学位論文名を併せて記入してください。

(記入例)

平成18	3	○○県立○○高等学校 卒業
平成22	3	□□大学□□学部□□学科 卒業
平成24	3	△△大学大学院△△専攻科 修了

- 5 職歴欄は、すべての職歴（自営業は含み、短期のアルバイトは除く。）について、職歴順に職務内容や退職理由を含めて記入してください。また、欄が不足する場合は、別紙（様式任意）を添付してください。

(記入例)

平成24	4	○○株式会社 入社 庶務及び経理業務・電話応対業務等に従事
平成28	3	出産のため退職
平成30	4	△△市役所△△課 臨時職員 窓口業務に従事
令和3	9	一身上の都合により退職
令和5	4	◇◇株式会社 入社 営業支援事務に従事
		現在に至る

- 6 記入不足がある場合は、受付をしない場合があります。（郵送の場合は返送します。したがって、そのために申込締切日に間に合わなくても当方では責任を負いかねます。）
- 7 企業や大学の広報物、観光関連雑誌等の編集に従事した経験は、事業の概要と自身の役割について記載していくください。様式内で書き切れない場合は別紙作成のうえ、ご提出してください。（様式任意）
- 8 志望の動機・特技・趣味・アピールポイントなど、様式内で書き切れない場合は別紙作成のうえ、ご提出してください。（様式任意）